

【 ご入居中のお客様へ 】

1、設備の不具合がある場合や困ったとき

設備の不具合が発生した場合は、速やかに管理者(下記参照)へご連絡ください。管理者に無断で、業者を手配したりご自身で修理してしまうと、費用の支払いを受けられないことがありますので、ご注意ください。



(当社管理の場合)

契約書の管理業者欄に当社が記載されている物件や、お家賃の支払先口座が当社名義である物件は、当社が管理をしております。設備の不具合や、物件を利用される中で困ったことなどがあれば、当社へご連絡ください。

◆当 社 連 絡 先 : 有限会社ユニオン技建 03-3615-2022

※営業時間については、当社ホームページをご確認ください。

(貸主様 自主管理の場合)

契約書の管理業者欄に当社の記載がない物件や、お家賃の支払先口座が貸主様名義である物件は、貸主様が自主管理をしています。設備の不具合など困ったときは、貸主様へ直接ご連絡ください。

◆貸主様の連絡先 : 契約書をご確認ください。

2、物件を解約したいとき

解約申し出の期限(契約書に記載)までに、当社へご連絡の上、解約届(書面)をご提出ください。書式は当社 WEB サイトのお問合せページよりダウンロードしていただけます。



提出期限の例) 解約申し出期限が、解約日の1ヵ月前である場合

→4月25日付で解約するためには、3月26日までに解約届の提出が必要。

なお、建物の退去立会については、退去予定日から解約日までの間で日程調整し、当社スタッフが借主様と一緒に退去後の室内を確認します。

3、深夜等に緊急の設備トラブル等が発生したとき

当社経由で火災保険(借家人賠償保険)を契約されている場合、24時間緊急駆けつけサービスをご利用いただけます。短時間の作業は無料で対応できます。

※利用回数制限あり。エイ・ワン少額短期保険の場合、居住用物件のみが対象となります。

緊急駆けつけサービスを利用された場合は、後日、トラブルの内容について、当社(当社管理の場合)または貸主様(自主管理の場合)へご連絡いただきますようお願いいたします。



◆24時間緊急駆けつけサービス ※契約時のリーフレットもご確認ください。

- ・ エイ・ワン少額短期保険 ご利用の場合 : 0120-819-266
- ・ 全日ラビー少額短期保険 ご利用の場合 : 0120-523-176